

第5章 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

第1節 多様な場におけるESDの視点を取り入れた環境教育・学習の充実

1 学校における環境教育の充実

児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意欲や態度を育てるとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習などを通して、産業廃棄物の排出削減や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めることをねらいとして行っている。

環境教育推進事業研究推進校と研究テーマ（令和元・2年度指定）

推進校	新居浜市立泉川中学校
テーマ	持続可能な社会の構築に向けて、身近な環境問題に関心をもち、よりよい環境づくりに主体的に取り組む生徒の育成
推進校	久万高原町立久万小学校
テーマ	よりよい環境づくりに主体的に取り組む児童の育成 ～食から見る これからの久万高原町～
推進校	宇和島市立高光小学校
テーマ	身近な環境や環境問題に関心をもち、よりよい環境づくりや環境保全に主体的に取り組む児童の育成 ～「発見！・体験！・貢献！」～
推進校	愛媛県立伊予農業高等学校
テーマ	今できること ～地域を知り、学校から快適な環境を発信～

2 地域における環境学習の充実

(1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティカレッジ：環境講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティカレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、令和2年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぎ、未来に続くエコについての身近な知識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センター及び歴史文化博物館において表2-5-1～2のとおり開催した。

表2-5-1 環境講座（コミュニティカレッジ）の開催実績（生涯学習センター）

年月日	内 容（テーマ）	講 師
R2.12.1	人と自然の共生を目指して	松山東雲女子大学 名誉教授 石川 和男

R2.12.15	地球環境保全～自然写真を通じて学ぶ～	愛媛大学沿岸環境科学研究センター 化学汚染・毒性解析部門 准教授 野生動物フォトグラファー 野見山 桂
R3.1.19	里地の生物多様性を受け継ぐために —SDGsとも関連付けて—	NPO森からつづく道 事務局長 黒河 由佳
R3.2.2	動物が教えてくれたこと	愛媛県立とべ動物園 教育普及課 担当係長 田村 千明
R3.2.16	3R活動が未来を救う2 —海洋プラスチックごみ対策について—	愛媛県環境マイスター 丸橋 温

表2-5-2 環境講座（南予コミュニティカレッジくらしの安全・安心講座内）の開催実績（歴史文化博物館）

年月日	内 容（テーマ）	講 師
R2.11.13	危険生物について	松山東雲女子大学 名誉教授 石川 和男

(2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など108人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。令和2年度の派遣実績は、29回であった。

- ・派遣先 地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・申請等窓口 派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・登録内訳 事業系環境保全部門22人、生活環境保全部門24人、自然環境保全部門62人
- ・派遣経費 環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。

(3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るためには、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切にす意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図っている。令和3年3月31日現在の登録数は、3市、5クラブで会員数82人である。

(4) 身の回りの放射線測定体験教室

放射線の性質や影響等について、親子で体験的に学べる機会を提供し、正しい知識

の普及・啓発を図るため、放射線に関する講演、肉眼で放射線の軌跡を観察できる「霧箱」の作製、放射線測定器による測定実習を行う放射線測定体験教室を開催した。

開催年月日	場所	参加人数
R2.8.1	愛媛県原子力センター（八幡浜市）	23人
R2.8.16	愛媛県総合科学博物館（新居浜市）	41人
R2.8.22	愛媛県武道館（松山市）	47人

3 環境に関する体験学習の機会の充実

(1) 愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）

えひめエコ・ハウスは、地球温暖化防止活動の実践促進をはじめ環境保全意識の向上を図るため、平成15年4月22日のアースデイ（地球の日）にオープンした。

オープンから令和2年度末までの来館者数は、延べ306,038人となり、本県における地球温暖化防止技術の体験や活動の拠点として利用され、親しまれている。

○所在地：松山市西野町乙103番地1 えひめこどもの城内

○建 物：木造平屋造り 面積：約320㎡

（親子エコライフ室、エコ活動支援室、エコ製品展示コーナーなど）

○開館時間：9：00～17：00

○休館日：原則として毎週水曜日（休日の場合は、その翌日）

年末年始（12月29日～1月1日）

○導入設備及び仕様等

主な設備	仕 様	備 品 等
<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備 ・太陽熱利用設備 ・雨水循環設備 ・屋上緑化設備 ・V2Hシステム等 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材、間伐材の利用（建物本体、備品等） ・透水性ブロック等のリサイクル資材の利用 ・断熱材や複層ガラス等の導入等 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ビデオデッキ、プロジェクタ、パソコン等の環境学習関連整備 ・太陽光発電実験器、燃料電池実験器、紫外線測定器等の簡易実験器具 ・ペレットストーブ等

えひめエコ・ハウスでは、省エネルギー、省資源などの各種イベントや体験型の環境学習プログラムなどを実施するとともに、環境マイスターの派遣、環境学習、環境グループの打合せ、研修などへの親子エコライフ室やエコ活動支援室の貸出し、エコライフ推進員による環境相談や環境情報の提供、環境学習用機材、環境図書、環境ビデオの貸出しを行っている。

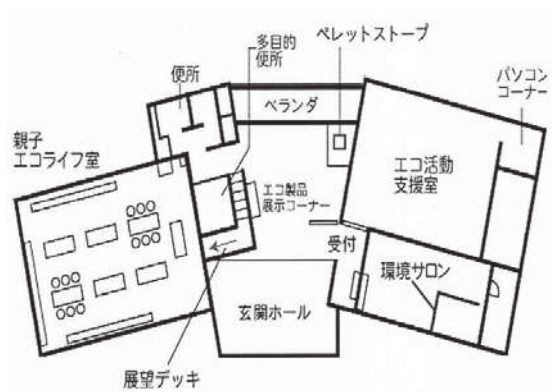
指定管理者制度の導入に伴い、平成18年4月からは、伊予鉄総合企画株式会社（旧社名：イヨテツケーターサービス株式会社）に管理、運営を委託している。

令和元年度に太陽光発電で電気自動車（EV）を充電し、夜間や停電時にEVから施設に給電するV2H（Vehicle to Home）システムを整備し、イベント時等に充電した電気を活用し蓄電池の導入促進や再生可能エネルギーの普及促進を通じて、脱炭素に向けたライフスタイルの転換を呼び掛けている。また、令和2年度にはWeb会

議システムの導入等、新しいライフスタイルに対応するための環境整備を行った。



【えひめエコ・ハウス全景】



【えひめエコ・ハウス平面図】



【V2Hシステム】

4 ESDプログラムの普及

県では、未来や社会の構築のために行動できる人材の育成を目的として、体験活動を重視し、環境に対する豊かな感受性や環境に関する見方・考え方を育成し、環境に働きかける実践力を身に付ける児童生徒の育成に努めてきた。

ESD（持続可能な開発のための教育）はSDGs（Sustainable Development Goals：2015年の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）・169の具体目標（ターゲット）で構成）の達成に必要な要素であり、学校教育においても、SDGsに関する正しい理解を深めることを通して、持続可能な社会の創り手の育成が求められている。

「SDGs推進人材育成事業」

県教育委員会では、「ESD環境教育プロジェクト事業」の後継事業として、平成30年度から「SDGs推進人材育成事業」を立ち上げ、県立高校3校を、SDGs推進リーダー校に指定し、各推進校が、学校の特色や地域性を考慮して選択した目標を達成するためのプログラムを作成し、実践することで、SDGsを推進できる人材の育成に努めている。

【令和2年度推進校と取組のテーマ】

学校名	主 題
西条	持続可能な地域資源の活用を目指した尊敬される社会人育成
北条	地域の自然の魅力を理解し、持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成することを目指した環境教育
宇和島水産	宇和島水産高校の目指す地域未来社会人 —「海起点」のSDGs人材育成—

西条高校では、商業研究部が大保木公民館と連携して、地元の方々から西条の山の生活について学ぶとともに、よもぎパン作りにも挑戦した。地域の小学生たちとの交流も深めるなど、地域と連携した活動を行う中で、住み続けられるまちづくりを担うリーダーを育成することができた。

北条高校では、「地域の人が笑顔になる場所、元気になる場所」をコンセプトとしたミニ水族館「風早アクアランド」を活用し、自然環境に関するワークショップを行った。これまでに、1,000名を超える地域の幼稚園児や小学生を招き、水生生物を中心とした地域の自然の豊かさを発信することができた。

宇和島水産高校では、仙台市の保育園児に対するリモート魚食教育や、宇和島ケーブルテレビと連携した料理番組の制作を行った。また、おさかな館にて、SDGs啓発活動のための水槽の展示も行った。専門学科の特性を生かし、地元産業や地域に目を向け、持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成することができた。

なお、各推進校においては、研修成果を取りまとめたリーフレットの配布や学校ホームページ上での公開など、普及活動を実施した。

「マイ・SDGs実践促進事業」

SDGsの普及啓発を図るため、高校生等を対象としたワークショップを開催し、身近な問題である気候変動対策を題材に総合的な解決策の必要性について学んだ。

【令和2年度実施状況】

開催日	学校名	参加者数
R2.6.18、19	西条市立東予東中学校	1年生、125名
R2.9.8	県立北条高等学校	3年生、8名
R2.9.25	県立土居高等学校	2年生、63名
R2.10.28、30	県立西条高等学校	2、3年生、77名
R2.12.8	県立宇和島水産高等学校	1年生、36名

第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

1 環境教育の指導者や環境活動リーダー等の育成・資質向上

(1) 環境教育・学習を推進する人材の育成

新規採用教員を対象に環境教育に関する講座を実施するとともに、中堅教諭等資質向上研修においても環境教育について講座を設定している。また、愛媛県総合教育センターが開催する課題別研修においても、「学校における環境教育」をテーマとした講座を設定するなど、環境教育の意義や役割、学校における環境教育の基本的な考え方、進め方を身に付け、各教科等と環境教育との関連を図りながら、指導を行うことのできる人材の育成を図っている。

(2) えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などを対象に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、「えひめ環境大学」を実施した。令和2年度は、メインテーマを「地球温暖化防止と生態系保全」に設定し下記のとおり開催した。受講者は延べ318名で、4回中3回以上の受講者には修了証書を交付した。

表2-5-3 えひめ環境大学の開催実績（令和2年度）

回	月 日	講 師	演 題
1	10月3日(土) 【13:30～16:00】	国立環境研究所 社会環境システム研究センター 主任研究員 岡田 将誌 ほか	えひめの環境の未来を考える シンポジウム
2	10月10日(土) 【13:30～16:00】	九州大学 応用力学研究所 教授 磯辺 篤彦	海洋プラスチック汚染の現状 と未来
3	10月17日(土) 【13:30～16:00】	東芝エネルギーシステムズ株式会社 水素エネルギー事業統括部 ゼネラルマネージャー 佐藤 徳寿	再生可能エネルギー導入を促進 する水素ソリューション
4	10月24日(土) 【13:30～16:00】	国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター 生態リスク評価・対策研究室 室長 五箇 公一	生物多様性と日本の未来
5	10月31日(土) 【13:30～16:00】	愛媛県環境創造センター 所長 森田 昌敏	最近の話題(二次電池の進展) と総合討論

第3節 環境保全活動と多様な主体による環境協働取組の促進

1 自主的な環境保全活動の促進

(1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

ア 環境保全・自然保護分野公募事業

29 団体から応募があり、書面による審査を経て 25 団体に助成

- 対象事業
 - ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業
 - ・環境学習を推進する活動に関する事業
 - ・生活環境を保全する活動に関する事業
 - ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業
- 補助率
 - 事業費が 50 万円以下の部分 10 分の 10 以内
 - 事業費が 50 万円を超える部分 2 分の 1 以内
- 限度額 1,250 千円（補助対象事業費は 2,000 千円）

イ 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

- ・対象団体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表彰式日時 令和3年2月18日
- ・同会場 ANAクラウンプラザホテル松山
- ・被表彰者
 - 大賞 愛媛県立新居浜工業高等学校 VYS 部（新居浜市）
 - 知事賞 愛媛ダイビングセンター（八幡浜市）
 - 奨励賞 堀江町区 ほりえ地域猫の会（松山市）
 - 県奨励賞 山陽物産（株）（松前町）
 - 特別賞 愛媛万葉苑保存会（松山市）
 - NPO 法人スペースゆう ともの会（宇和島市）
 - 愛媛県立北条高等学校（松山市）

(2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品は、愛媛県庁ロビーをはじめ県内各地で展示、また、環境白書に掲載し、県民の環境意識の高揚を図った。

- ・募集対象 県内小学生・中学生・高校生
- ・募集期間 令和2年6月11日（木）～令和2年9月18日（金）
- ・応募点数 1,349点（小学生482点、中学生798点、高校生69点）
- ・金賞 3点（小学生1点、中学生1点、高校生1点）
- ・銀賞 6点（小学生2点、中学生2点、高校生2点）

- ・銅 賞 9点（小学生3点、中学生3点、高校生3点）

(3) クリーン愛媛運動

- ・目的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から7月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、活動の実施報告は求めず、周知のみ行った。

2 多様な主体に寄る環境協働取組の促進

(1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする取組である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃美化活動を2年間継続して定期的（年間2回以上）に行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、令和2年度末現在で県下20市町の107河川で252団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は17,541人、サポーター区間延長は約182kmにも及んでいる。



【愛リバー・サポーター清掃美化活動】

(2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ゴミ袋や軍手、草花の種子の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、令和2年度末現在で県下20市町の111路線で233団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は7,568人、活動延長は約410kmにも及んでいる。

(3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となってもらったもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、令和2年度末現在で県下13市町の41海岸・港湾緑地で62団体を認定し、各団体の構成員総数は2,607人となっている。

(4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」になってもらうもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする取組である。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、令和2年度末現在で県下11市町の2河川及び道路22路線1海岸で28団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は978人、サポーター区間延長は、河川約0.7km、道路約39kmとなっている。

(5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

平成19年度から令和2年度までの間、25企業等の協賛により設立された協議会が西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

第4節 食品ロスの削減とおもいやり消費の推進

1 食品ロスの削減

売れ残りや食べ残し、調理くずなど、本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品、いわゆる食品ロスが、約 600 万トン（農林水産省・環境省平成 30 年度推計）発生しており、世界全体の食料援助量（令和元年約 420 万 t）の約 1.4 倍を捨てている計算になる。

食品ロスの削減は、循環型社会や低炭素社会の実現を図るとともに、愛媛が誇る豊かな海の幸、山の幸などの食材を無駄にしないためにも、食品関連事業者はもとより、消費者、行政が一体となって取り組むべき重要な課題である。平成29年度から本格的な対策を開始しており、令和3年3月には「愛媛県食品ロス削減推進計画」を策定し、「もったいない」と「おもいやり」の心をもった県民活動として、循環型社会づくりと脱炭素社会づくりに資する先進的な食品ロス削減に取り組んでいる。

(1) 愛媛県食品ロス削減推進計画の策定

学識経験者、食品関連事業者やフードバンク活動団体関係者等 9 名の委員で構成する愛媛県食品ロス削減推進計画策定委員会を設置し、3回の委員会を経て、令和3年3月に愛媛県食品ロス削減推進計画を策定した。

○目標

【推進目標】

- ・2025年度までに、2020年度比で食品ロス量の10%削減
(5.1万トンから4.6万トンに削減)

【長期目標】

- ・2030年度までに、2000年度比で食品ロス量の半減以上
(8.6万トンから4.3万トン以下に削減)

○計画期間

令和3年度～7年度（5か年計画）

○基本方針

- ①オール愛媛による食品ロス削減運動の展開
- ②教育及び消費者等への普及啓発
- ③食品関連事業者における食品ロス削減
- ④未利用食品等の有効活用
- ⑤食品廃棄物の飼料化・肥料化・バイオガス化等による適正な再生利用
- ⑥実態調査並びに情報の収集及び提供

○重点施策

①家庭での取り組み促進

「消費期限」と「賞味期限」の違いを啓発、リメイク料理の普及啓発、フードライブを推進

②食品小売業の取り組みに対する支援

食品小売業における消費者への呼び掛けやフードバンク活動への取り組み支援を実施

③外食産業の取組みに対する支援

小盛りサイズメニュー導入の促進や飲食店における3010運動の実践普及

④フードバンク活動の活性化

県下全域で、食品小売店と子ども食堂や福祉施設が連携した地域循環型フードバンク活動を支援

(2) フードバンク活動普及事業

食品関連事業者向けセミナーを開催（全2回）したほか、行政や食品関連事業者のイベント開催時等、関係者と連携して、フードドライブを実施し、フードバンクの役割や必要性等について、消費者に対して普及啓発を実施した。

○「愛媛の3Rフェア」での実施

- ・日時：10月3日（土）～4日（日）
- ・場所：エミフルMASAKI エミフルホール
- ・回収結果：重量：187.5kg 個数：943個

○株式会社フジと連携して実施

- ・日時：10月5日（月）～31日（土）
- ・場所：エミフルMASAKI 食品館サービスカウンター付近
- ・回収結果：重量：170.5kg 個数：931個

(3) 食べきりアイデアレシピ紹介事業

令和元年度に実施した「愛媛の食べきりアイデアレシピ募集事業」で、優秀アイデア賞を受賞したレシピ等について、調理方法等の動画を制作・発信し、幅広い普及啓発を実施。

○対象 11作品（入賞作品5作品＋最終試食審査対象6作品）

○実施時期 10月（食品ロス削減月間）から開始（1作品あたり90秒）

○実施方法

- ・食品小売店における動画の放映及びチラシ等の配布
- ・県Youtubeにおける動画の配信
- ・各種イベントにおける動画の放映及びチラシ等の配布
- ・SNS（Instagram、Facebook）広告を活用した周知啓発
- ・20市町の公共施設等における動画の放映、チラシの設置
- ・生活情報誌等における周知啓発

(4) 愛媛県食品ロス削減推進協議会の運営

平成29年5月に設置した、20市町、（一社）愛媛県食品衛生協会、庁内関係7課を構成員とする協議会を2回開催し、関係者間の情報交換等を図った。

(5) 食べきり宣言事業所推進事業の実施

おいしく食べきるための「宴会5箇条」や「3010運動」等に社員一同で取り組む県内民間事業所を募集・登録し、県ホームページで周知した。

○登録事業所数（令和3年3月末）：504事業所（東予158、中予278、南予68）

(6) おいしい食べきりキャンペーン

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会との全国共同キャンペーンとして、

忘・新年会の宴会時において食べきを啓発するため、関係機関や飲食店、商工団体等へチラシの配布や県HP、広報番組等での周知及び街頭啓発キャンペーンを実施した。

○実施期間：令和2年12月～令和3年1月（2か月間）

(7) 食品ロス削減店舗制度事業の実施

販売期限間近の商品購入の啓発や少量パックの販売等、食品ロス削減に資する取り組みを実践する食品小売店を、「えひめの食べきり推進店」として募集・登録し、県HPで周知した。

○登録店舗数（令和3年3月末）：138店舗

2 おもいやり消費の推進

おもいやり消費普及啓発キャンペーンの実施

環境や人、地域等をおもいやる消費行動である「おもいやり消費」について、「おもいやり消費で愛媛の未来を拓く」をテーマに啓発キャンペーンを実施し、より多くの県民におもいやり消費について知ってもらうことで、一人ひとりの消費行動が社会に与える影響等の知識の普及・啓発を行った。

【テレビ番組の制作・放送】

○ タイトル 「おもいやり消費 de! 愛顔のえひめ」

○ 放送日時 令和2年11月1日(日)から12月6日(日)

毎週日曜日 9:54～10:00

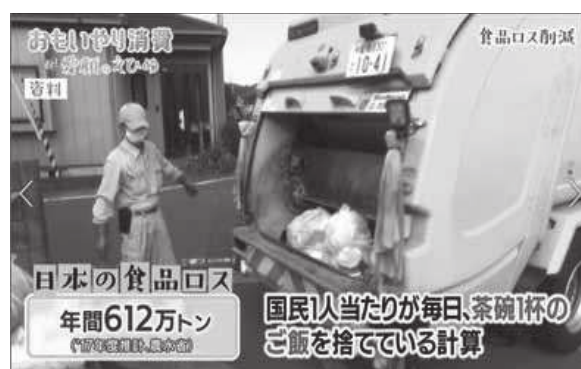
(再放送) 令和2年11月7日(土)から12月12日(土)

毎週土曜日 23:24～23:30

○ 放送局 あいテレビ

○ 放送内容	計6回	第1回	食品ロス削減	(環境へのおもいやり)
		第2回	地球環境へ配慮	(環境へのおもいやり)
		第3回	開発途上国の支援	(人へのおもいやり)
		第4回	障がい者支援	(人へのおもいやり)
		第5回	被災地支援	(地域へのおもいやり)
		第6回	地産地消	(地域へのおもいやり)

【「おもいやり消費 de! 愛顔のえひめ」】



このほか、啓発リーフレットを作成・配布し、県民に対し広く啓発を行った。

第5節 環境情報の充実

1 環境情報の収集と提供の促進

(1) えひめの環境ホームページ

環境施策全般に関するお知らせ、環境白書、環境関係条例、要綱、環境影響評価等の情報について、随時、内容の更新を行っており、様々な環境情報を提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/index.html>

(2) 愛媛県環境創造センターホームページ

環境創造センターの概要や取り組み、えひめ環境大学の開催情報等を提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/h15600/4434/souzou/index.html>

(3) 愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム監視情報ホームページ

県内における光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の速報値並びに光化学スモッグ注意報等の発令状況等について、広く県民に情報提供している。

URL <https://ehime-taiki.jp/>

(4) 愛媛県「STOP 地球温暖化」ストッピ一通信（フェイスブック、インスタグラム）

県民の地球温暖化対策に関する意識向上を図るため、地球温暖化防止のための取り組みや環境イベント等について情報提供している。

URL <https://www.facebook.com/ehime.eco/>

URL <https://www.instagram.com/ehime.stopy/>

(5) 愛媛県バイオマスのホームページ

低炭素社会の実現に向けバイオマスの着実な活用を推進するため、「愛媛県バイオマス」のホームページを作成し、県内のバイオマス活用施設やバイオマス利活用の取り組み等について、広く県民に情報提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/shigoto/energy/biomass/index.html>

(6) えひめの循環型社会づくりホームページ

県内における廃棄物の減量化・リサイクルに関する取り組みを促進するため、3Rイベント及びリサイクル製品の紹介や循環資源交換情報などを盛り込んだ「えひめの循環型社会づくり」ホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/h15700/4731/index.html>

(7) 愛媛県レッドデータブック2014

愛媛県の絶滅のおそれのある野生生物について情報提供している。

URL <https://www.pref.ehime.jp/reddatabook2014/>

(8) 石鎚山系エコツアーリズム

石鎚山系におけるエコツアーをはじめ、観光情報等を情報提供している。

URL <https://ishizuchi-ecotourism.com/>

(9) 愛媛県自然保護協会

本協会の活動を周知するとともに、自然保護に関する情報を提供している。

URL <http://www.dokidoki.ne.jp/home2/kensizen/index.html>

(10) **えひめ自然環境情報ホームページ**

優れた自然を県民共有の財産として適正に保全し、自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内の自然公園、自然環境保全地域、自然海浜保全地区等の情報を提供している。

URL https://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/

(11) **愛媛県原子力情報ホームページ**

県の放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を随時提供している。

URL <https://www.ensc.jp/>

(12) **愛媛県原子力情報アプリ**

愛媛県原子力情報ホームページで公開している伊方発電所周辺及び県内広域の環境放射線の測定データや周辺6県が測定している環境放射線データ、伊方発電所の異常通報連絡等について、スマートフォン用アプリで情報提供している。また、原子力や放射線について学習できるページを公開し、原子力に関する正しい知識の普及啓発を行っている。



(iPhone、Android 共通)